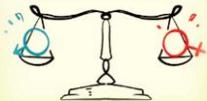


ひろしまWENET 2026年男女共同参画セミナー

私たちの生きづらさとジェンダー



～失われた30年～

戦後80年、女性の参政権が認められて80年、男女平等の日本国憲法が発布され、79年を迎えるました。

しかし、憲法の精神に則り男女平等で女性が生きやすい社会になっているでしょうか。2025年のジェンダー・ギャップ指数は148カ国中118位といまだ低位のままです。

男女平等社会実現のためには社会的な規範を見直すこと、民法・社会保障制度を見直すことも必要です。

就職氷河期以降、非正規雇用の増大で将来不安が長期化している状況です。

私たちの生きづらさはどこから來るのか、これまでの歴史を振り返り、「家父長制のなごりにどう抗うのか」という視点からも考えます。

日 時:2026年2月7日(土)14:00~16:30

場 所:JMS アステールプラザ4F 大会議室A・B

広島市中区加古町4番17号

よ だ ゆ き え

講 師:依田有樹恵弁護士

参加費:無料 どなたでも参加できます。

主 催:広島市女性団体連絡会議(ひろしまWENET)

共 催: 広島市

問合せ:広島市市民局人権啓発部男女共同参画課

TEL:082-504-2108 FAX :082-504-2609



プロフィール

広島市出身、被爆3世。大学卒業後、民間企業に勤務。退職し九州大学大学院を経て、弁護士になる。勤務弁護士を経て、2012年、地元横川によこがわ法律事務所を設立。

広島弁護士会所属、同会の平和憲法問題対策委員会委員長、死刑問題検討プロジェクトチーム副座長を勤め、日弁連では、憲法問題対策本部委員、死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部委員等を務める。